審　査　基　準

令和７年４月２日作成

法　　令　　名：	警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則
根　拠　条　項：	第12条第２項
処分の概要：	機械警備業務管理者講習修了証明書の再交付
原権者（委任先）：	神奈川県公安委員会
法令の定め：	
審　査　基　準：	
標準処理期間：	14日
申　　請　　先：	講習を受けた都道府県の公安委員会(講習担当主務課)
問い合わせ先：	神奈川県警察本部生活安全部生活安全総務課営業第二係 ☎　０４５－２１１－１２１２　内線３０３８～９
備　　考：	